（様式第６号　別紙）

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

②事業者情報

名称：滑石学童クラブひまわり	種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：長岡　尚子	定員（利用人数）：130 名（92 名）
所在地：　〒852-8061 長崎市滑石 6 丁目 1-59　　TEL 095-855-2066	

③施設・事業所の特徴的な取組

○子どもたちが心地よく安心安全に過ごせる居場所づくり ○一人ひとりの個性・特性を大事にし、思いやりや自立心を育てる ○「子ども」「家庭」「地域」「学校」をつなぐ拠点として、情報を発信し、連携を図る ○職員が安心して長く働くことができる環境づくり

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 11 月 25 日（契約日）　～ 令和 8 年 9 月 15 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの成長を支える柔軟な居場所づくり

クラブでは、子どもたちが心地よく安全に過ごせる居場所づくりに努めており、職員は日々の活動の中で、基本的な生活習慣が自然と身につくよう保育を行っている。

取組の一例として、ICT を活用した見守りや毎日の安全点検により、子どもたちの安心安全な環境を整えていることが挙げられる。

また、高学年の子どもたちが下級生にクラブのきまりを教える中で、挨拶や片付け、当番活動などの集団生活におけるルーティンが自然と身についている他、職員は整理整頓を指導する際に、「こうするとお友達が怪我をしないね」と理由を添えて、本人の納得を促し、思いやりの心や自立心を育んでいる。更に、子どもが静かな場所で過ごしたい時にはパーテーションで部屋を仕切る等、一人ひとりの個性や特性に応じた柔軟な環境となるよう配慮している。

クラブは細やかな見守りによる安心感を大切にし、生活習慣の習得や思いやりと自立

心の育成に努めており、子どもたちが自分らしく過ごすことができる環境を整え、心身の健やかな成長を支えていることは高く評価できる。

■ 学校や地域と一体となって子どもを育てる職員のマンパワー

クラブでは、子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校や地域社会との連携と交流を大切にし、関係機関とのネットワークを築いている。

学童長はコミュニティ協議会等へ参加して地域の声に耳を傾けている他、職員は子どもたちと一緒に通学路の清掃活動や少年消防クラブの啓発活動、地域行事への参加等、地域に根ざした交流を行っている。

学校とは、主任が窓口となって日常的な情報共有や長期休暇の行事予定の確認を密に行うとともに、緊急時の連絡体制を整え、環境変化の大きい新1年生には手厚く対応する等の支援体制を築いている。運動場の利用ルールについての指導や担任教諭との情報交換等、学校とクラブが連携した取組は優れているといえる。

更に主任は、家庭環境への配慮や児童虐待のリスクの早期発見に向け、市の子育てサポート課とホットラインを構築し、保護司としての専門性を活かして関係機関との連携を強化している。

地域と一体となって子どもを育てる職員のマンパワーは、理念に掲げる「子ども」「家庭」「地域」「学校」との絆を結ぶ拠点及び滑石という地域にとって笑顔と元気の発信源が素となっており、地域がクラブに厚い信頼を寄せる根幹であることは、特筆すべき点である。

■ 職員が安心して働くことができる職場環境づくり

クラブでは、労務管理の責任者である主任が中心となって、職員の声に耳を傾け、意向を把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努めている。具体的には、有給休暇の取得を奨励し、希望に沿ったシフトや連続休暇を取りやすくする他、補助員の定時退勤を徹底している。併せて、勤怠管理を機械化して正確に把握した上で、学童長は実態に応じて今年度から盆休みを導入する予定であり、職員が働き続けることができるよう配慮している。

健康面では、健康診断や婦人科検診の受診を促し、日常の悩みには主任が即座に対応して学童長へ繋ぐ相談体制を整えている。また、学童長は母体法人の経営分析や、毎月の全職員ミーティング等から、要配慮児童への早期対応や放課後等デイサービスの需要増加といった現場の課題を把握している。その上で課題解決に向けて、安易な人員削減に頼らず、全員の勤務時間を30分ずつ短縮することで雇用を確保しながら人件費を適切にコントロールするなど、職員が長く働き続けられる環境整備に努めていることがわかる。職員が安心して働くことができる職場環境づくりに努めていることはクラブの特長である。

◇改善を求められる点

■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組

クラブでは、“支援員の心得”にて目指す職員像を示している他、学童長が日誌の確認やミーティングへの参加、定期的な来所などを通じて職員の勤務状況の把握に努めている。また、クラブ内に専門の月刊誌を設置し、職員の自主的な学習を促す環境も整え

ている。
しかしながら、職員個人の意欲向上や“支援員の心得”に込めた思いの浸透については、現在取り組んでいる段階であり、職員個人の目標設定や進捗状況を確認する面接等の仕組みづくりには至っていない。
今後は、全職員を対象とした対話の機会を増やし、職員個々の具体的な目標設定や進捗状況の確認を行うなど、職員一人ひとりの育成に向けた取組が望まれる。

■ 利用者の意見を積極的に把握する仕組みづくり
クラブでは、お迎え時に保護者との対面でのコミュニケーションを重視し、子どもの様子等を伝えている。また、“ひまわり通信”や連絡アプリ、電話、メールなど複数の手段を活用し、主任を窓口として個別対応を行うことで、保護者との良好な関係構築に努めている。更に、職員が聞き取った意見や相談は、速やかに主任、学童長に報告し、共有・検討して日々の保育の改善へ繋げている。
一方で、保護者同士が交流する機会や参加行事は、コロナ禍以降現在も中断している。また、意見箱の設置やアンケートの実施といった利用者の声をより積極的に把握する取組は、これからである。
今後は、現在の対面による関係性を土台としつつ、保護者負担にならない範囲で気軽に集まれる機会の検討や、意見を聞き取るためのさまざまな方法を検討し、保護者の意向を保育の質の向上へ活かすことに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価の実施にあたり、専門的な視点から当施設の取り組みを客観的に評価していただき当施設の現状と課題を再確認する大変良い機会となりました。
評価員の皆様に深く感謝いたします。
「子ども達の居場所づくり」「学校や地域との連携」「職場環境づくり」について高い評価をいただいたこと大変嬉しく思っております。
職員一同大きな励みとなりました。
一方で、「職員一人ひとりの育成に向けた取り組み」「利用者の意見を積極的に把握する仕組みづくり」のご助言をいただきました。
これらの点につきましては、研修への参加・職員との対話・保護者様の意向を聞き取れる機会など様々な方法を検討し改善を進めていきたいと思います。
今後も、子ども・保護者様・地域に信頼される施設を目指し、継続して取り組んでまいります。

⑦第三者評価結果
別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要
（別紙）

（別紙）

第三者評価結果

※すべての評価細目（63項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1　理念・基本方針

Ⅰ－1－（1）　理念、基本方針が確立・周知されている。

項目			評価	コメント
1	Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	学童長は、年度初めの入所説明会において保護者に向けて6項目からなる理念を説明している他、毎月の給与明細配付時など機会に職員と対話を重ね、夕方以降は保育現場に入り子どもと関わるなど、職員や保護者に向けて理念の浸透に取り組んでいる。 また、主任が作成したクラブの“支援員の心得”に理念を反映しており、職員ミーティングや入所のしおりを活用した情報共有、アルバイト学生を含めた全職員への周知方法を模索している。 ただし、現状はパンフレットやホームページ等への明記、クラブ内での掲示、子どもへの直接的な説明は行っておらず、職員や保護者、子どもへの周知には課題を残している。 今後は、保護者への便りを活用した広報の他、さまざまな媒体を駆使し理念、基本方針を伝えるとともに、周知状況の確認を行うなど更なる取組に期待したい。

Ⅰ－2　経営状況の把握

Ⅰ－2－（1）　経営環境の変化等に適切に対応している。

2	Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	学童長は、県や市から届く行政文書や市のホームページから社会福祉事業全体の動向を収集し、職員へ伝達している。また、入所契約時の登録児童名簿をもとに年度初めの利用人数を算出し、放課後等デイサービスの利用増などによる利用児童数の推移や、地域ニーズの変化を経営課題として把握している。 財務面では、主任が中心となってコスト分析や予算・決算を検討し、学童長と情報を共有した上で理事長へ提出する体制を整えている。 ただし、収集データやコスト分析の結果は口頭での共有や理事長への打診にとどまっており、クラブとして明確に文書化することはこれからである。 今後は、把握した経営環境や課題を明確にし、事業経営の安定化に反映することに期待したい。
3	Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	学童長と主任は、近隣の放課後等デイサービス利用者増加によるクラブ利用児童数の減少や、職員不足といった運営上の具体的な課題について検討しており、地域の校区内における子育て支援を基本に据えつつ、将来的には職員配置を強化した上で新事業の展開を視野に入れ、中長期的な発展を見据えた方向性を打ち出している。 これらの経営状況や課題については、理事会や評議員会において定期的に報告して役員間で共有している他、職員にも周知している。さらに、12月までに中長期計画を策定する具体的な予定を立てており、地域のニーズを捉えた課題解決や経営改善に向けて取り組んでいることは、高く評価できる。

Ⅰ－３　事業計画の策定

Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	母体法人では、理事長や学童長、各事業所の施設長による定期的な会議を設け、法人全体の事業内容への理解を深めるとともに、児童数の増減や職員配置、5歳児健診の開始に伴う放課後等デイサービスの需要動向といった現場の情報を共有している。現在、これらの現状分析をもとに問題点を抽出しており、将来的には新事業の創設や、それに伴う職員数、資格取得者の確保といった数値的な検討を進め、12月までに法人全体の中長期計画を策定する予定を立てている。 現時点ではクラブとしての具体的な経営課題の解決策や、実施状況を客観的に評価するための数値目標、成果指標を明記した中長期計画書の完成には至っていない。 今後は、クラブ内での話し合いや法人の計画を反映した中・長期的なビジョンを明確にし、計画のもとで運営していくことに期待したい。
5	Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	クラブは、行事計画や児童数、職員数などを明記した単年度の事業計画を策定し、理事会や評議員会へ提出して承認を得ている。 単年度の事業計画は、避難訓練計画や職員研修、子どもに関する事項を計画へ盛り込んでおり、学童長は毎月の給与明細を全職員へ手渡す時に勤務状況や処遇の増減理由を直接伝えるなど、きめ細かな労務管理を実行している。 ただし、今年度に策定予定の法人の中長期計画との具体的な連動はこれからである。 今後は、単年度計画に当該年度の中長期計画のビジョンを反映し、クラブの実態に即した計画となるよう期待したい。
Ⅰ－３－（２）　事業計画が適切に策定されている。				
6	Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	学童長は、単年度の事業計画の策定について、職員の動向や意向を重視しており、行事内容の検討や話合いの機会を通して現場の意見を集約し反映している。 また、事業計画にあるWi-Fi設置、防犯カメラの導入検討時には主任が参画している他、日常的な年間保育計画や月案の作成は、ミーティング等で職員と検討しており、計画の実践に努めている。 ただし、完成した事業計画や報告書は主に理事会への提出用となっており、改めて全職員へ向けた周知や共有の機会は設けていない。 今後は、計画の全容を職員へ周知する工夫に期待したい。
7	Ⅰ-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者に向けては、小学校の入学説明会にて入所のしおりを配布し、クラブの基本方針や概要を伝えている。また、玄関に財務諸表の閲覧案内を示している他、夏休みのバス旅行をはじめとする年間の行事計画を紙媒体で配付し、保護者が家庭での予定を立てやすいよう配慮している。 また、子どもたちの意見を取り入れた園児招待マルシェの開催や、系列のこども園の夏祭りへのブース出展、タブレット学習を見据えたWi-Fi設置の事前周知など、活動に即した情報共有を行っている。 現在は保護者会を実施していないため、事業計画の主な全体内容について保護者が集う場で直接説明する機会がない。 今後は、保護者が事業計画の内容を理解する機会や方法について検討、取組が望まれる。

Ⅰ－4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ－4－（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	Ⅰ-4-(1)-①	放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	学童長は主任と連携し、組織の管理体制や日々の支援の振り返りを行う仕組みづくりを行っている。補助員を含む全職員の学童指導員としての意識向上に向け、併設するこども園との合同研修の開催を検討している他、双方で勤務する職員の出退勤時の機会を活用した情報共有を行っている。 また、施設内の通信環境の整備を進め、現在手書きで行っている日誌などの記録類についてパソコンを用いたデジタル化への移行を視野に入れるなど、業務環境の改善を計画している。 ただし、これまで定期的な自己評価や、評価結果を分析・検討する機会はなく、組織としての評価体制に課題を残している。 今後は、今回の第三者評価受審を契機として自己評価を導入し、クラブの質の向上に向けて取り組むことに期待したい。
9	Ⅰ-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	運営主体である母体法人理事長主導の下、クラブは第三者評価の受審を決定し、組織の現状把握や課題の明確化に向けた取組を開始している。学童長は、これまでも併設するこども園における保護者との関わりの変化や園の改革を捉え、こども園の運動会に小学生向けの種目を導入するなど、状況に応じた具体的な活動内容の刷新を行っている。 今後は、今回の受審を契機として抽出した課題の明文化や共有を行い、評価結果に基づき、取り組むべき課題を明確にし、計画的に取り組んでいくことが望まれる。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ－1－（1）　運営主体の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	学童長は、働きやすい職場環境となるよう職員への日常的な声掛けに努めている。また、職務分担表には有事における権限委譲を含めた役割と責任を明確に記載しており、小学校の臨時休校や活動費に関する重要事項の通知は学童長名で文書を発行している他、緊急時の連絡にはアプリを活用した情報共有体制を整えている。 ただし、学童長としての役割や責任についてクラブの広報誌等に掲載し表明する等の取組はこれからである。 今後は、保護者向けの便りに学童長としての文書を掲載するなど、代表の表明の機会を設け、自らの役割と責任を表明し理解を図ることに期待したい。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	学童長は、外部の専門家から情報を収集し、補助金による適正なクラブ運営に向けて、Wi-Fi設置などの物品調達時に複数業者からの相見積りを取り、理事長の承認を得ている。 職員については、入職時に守秘義務に関する誓約書の提出を求め、就業規則等の規程に基づいた指導を行う他、こども園との合同研修において外部講師を招聘する計画を立てている。また、地域の状況を調査した統計資料をもとに盆休みの設定を理事長へ働きかけ、職員の休暇を確保している。

Ⅱ－1－（2）　管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	学童長は他施設長を兼任しているため、日頃の運営を主任に委ねつつ、指導計画や日誌を毎月閲覧して記述方法のアドバイスを行うなど、質の向上に向けた指導力を発揮している。 課題を抱える子どもへの対応を主任と検討している他、全職員を対象とした障がい児保育に関する研修の実施や研修費用の負担など、研修体制の充実を図っている。また、併設するこども園との合同夏祭りや、こども園運動会での小学生向けプログラムの導入など、多様な交流を図っていることが確認できる。 今後は、クラブの質の向上に向けて、これまで以上に職員の意見を聴取する機会を多く作り、クラブ運営に職員の声を反映する等、更に指導力を発揮するよう期待したい。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	母体法人は、経営改善や業務の実効性向上に向けて、人事・労務・財務の状況を踏まえた分析を行っている。 クラブでは、毎月開催する全職員参加のミーティングに学童長も参画し、5歳児健診の結果に伴う要配慮児童への早期対応や、放課後等デイサービスの需要増加への対応といった課題を共有して職員の意識向上を促している。 また、利用状況の分析を踏まえて今年度から新たに盆休みを導入する他、財務面では安易な人員削減に頼るのではなく、全員の勤務時間を30分ずつ短縮することで雇用を維持しながら人件費を抑える労務管理を実行している。 職員が働き続けることのできる環境整備の双方を見据え、指導力を発揮していることは優れた点である。

Ⅱ－2　福祉人材の確保・育成

Ⅱ－2－（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	クラブでは、放課後児童支援員の配置など必要な人員体制の維持に向けて、“支援員の心得”に基づく育成方針をもとに、ハローワークへの求人募集を基本とした採用活動を行っている。 定着支援の一環として、長く働き続けられる職場環境を目指して全職員ミーティング等で現場の意見を聴取し、業務改善に繋げる取組を実施している。また、長期休業中の人員強化を目的として大学生のアルバイト募集を行う他、みなし支援員制度の活用を含めた有資格者の確保を模索している。 ただし、大学とクラブの長期休暇の期間にズレがあるため大学生の採用が実際の確保に結びつかないことが多く、若年層や専門資格を持つ人材の計画的な確保に課題を残している。 今後は、募集条件やアプローチ方法を更に検討し、人材の安定的な確保・定着に向けた計画の作成が待たれる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	クラブでは、母体法人の就業規則や給与規定など人事基準に沿って運営している。 また、理念を反映した“支援員の心得”を通じて期待する職員像の明確化を図る他、学童長は全職員を対象に個人面談を実施し、各自の思いや次年度の働き方の希望を把握している。面談を通じて、勤務時間の要件を満たした職員には資格取得を促すなど、職員の専門性の獲得に向けた支援を行うとともに、夏季のアルバイト職員増員による勤務環境の向上を主任と協議している。 ただし、一定の人事基準に基づく職員の専門性や貢献度等の評価、および処遇改善に向けた評価・分析は行っていない。 今後は、個人を評価する仕組みや処遇の分析等、総合的な人事管理を行うことが望まれる。

Ⅱ－2－（2）　職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	労務管理の責任者である主任を中心に職員の就業意向を把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに努めている。有給休暇台帳を用いて各自の残日数を明示して取得を奨励し、希望に沿ったシフト調整や連続休暇の取得を快諾している他、補助員の17時30分定時退勤など適正な勤務時間を厳守している。 更に令和8年度からは就業状況をより正確に把握するため、勤怠管理の機械化を導入する予定である。また、従来盆期間の利用希望者数が過少であることから、母体法人内で検討を重ね、今年度初めて盆休みを設定している。健康面では法人本部のサポートのもと、健康診断に加えて婦人科検診の受診を後押ししている他、職員の悩みや相談には主任が即座に対応して学童長へ報告する体制を敷いている。 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいることは特筆すべき点である。
Ⅱ－2－（3）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	“支援員の心得”を通じて組織が目指す職員像を示している他、学童長は、日誌の確認やミーティング参加等から、職員の勤務状況の把握に努めている。また、クラブ内には専門の月刊誌を設置して自主的な学習を促す環境を整えている。 しかしながら、職員個人の意欲向上や〝支援員の心得〟に込めた思いの浸透に取り組んでいる段階であり、現状では、職員個人の目標設定や進捗状況を確認する面接等の仕組みはない。 今後は、全職員を対象とした対話の機会を増やし、相互の理解を深めながら職員個々の具体的な目標設定や目標の進捗状況の確認を行う等、職員一人ひとりの育成に向けた取組を進めていくことに期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	学童長は、県、市から届く研修案内を職員に配付して参加を促している。特に障がい児保育に関する研修には全職員の参加を義務付けている他、各自の技術向上を目指して一人あたり年1回から2回以上の受講機会を確保し、主任が研修内容の評価や見直しを行っている。 外部研修が午前中に開催される特性を活かし、受講した職員の午後の勤務を休みにするなど配慮することで、職員が研修に参加しやすい環境づくりに努めている。 現状では、職員の拘束時間から独自の内部研修を実施することは難しいものの、クラブ独自の研修計画や基本方針を明確にした上で、職員の教育・研修を実施することに期待したい。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	新任職員には、現場での指導を中心とし、子どもとのコミュニケーションを優先したOJTを実施している。 職員による不適切事例が発生した際は、対象職員から直接状況を聞き取り、書面での報告を求めるとともにミーティングでの検討を通じて共有を図っている。また、階層や職種に応じた資格取得の働きかけを行い、希望者の受講を後押しするために勤務シフトを調整するなど、個別の受講配慮に努めている。さらに、クラブが必要とする学童支援員の増員など、有資格者の育成、確保に努めている。

Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	放課後児童クラブには、こども園のような養成校からの公式な実習制度がないため、実習生の受入実績はない。ただし、当クラブでは、将来的に保育士を目指す学生をアルバイトとして雇用しており、専門職の育成に準ずる形で教育を行っている。 勤務開始時には基本姿勢を示した“支援員の心得”を配付するとともに、日々の育成支援の現場において必要に応じた助言や対話を重ねることで、学生への指導に努めている。 一方、これらは個別の日常的な指導にとどまっており、学生アルバイトを対象とした育成マニュアルや指導プログラムの整備、指導者向けの研修受講はこれからである。 今後は、実習に関わる独自の学生育成体制として指導手順を明文化し、組織的な教育・育成の仕組みを整えていくことを検討されたい。

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	学童長は、地域の青少年育成協議会などの集まりに出向いてクラブの現状を伝えている他、職員は子どもたちと一緒に通学路の清掃活動や少年消防クラブの啓発活動、地域行事への参加等、地域に根ざした交流を行うことで、クラブの存在を知らせることに繋がっている。 ただし、併設するこども園のホームページの一部を活用して情報発信を行っているものの、情報は更新しておらず、理念や“支援員の心得”の公開は行っていない。 今後は、既存の媒体の内容を充実させ、最新の運営情報や評価結果を地域へ広く発信していくことに期待したい。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	母体法人では、会計および事務手続きに関する法人の執行権限を明確にしており、日々の収支は事務職員が月毎にまとめて法人本部へ報告する体制を敷いている。 予算や決算の策定時には、職員の雇用継続や急な病欠へのサポート体制まで視野に入れた人件費や人員配置の精査を行っている。また、外部の会計事務所や税理士から日常的な助言と最終確認を受ける環境を整えている他、4月には理事や評議員、監査役による内部監査や理事会を実施し、学童長や主任も監査へ参画して組織的な相互確認を行っている。 更に、今後はWi-Fi導入によるネット環境の整備、防犯カメラや監視システムの導入計画など、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は、高く評価できる。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	クラブの6項目の理念の中に“地域にとって笑顔と元気の発信源”を挙げ、地域との関わりの基本的な考え方を示している。学童長は小学校区コミュニティ協議会の話合いに参加して地域の要望を聞き取っている他、毎月の地域清掃活動時には住民への挨拶を欠かさず交流を深めている。 また、子どもたちが自主的に少年消防団の火災予防啓発活動に加わり、大通りでカードを持って火の用心を呼び掛けている他、中学校の課外活動ポスターの掲示や岩屋山登山、時津の南公園への徒歩遠足など、地域の社会資源を活かした活動を行っている。 ただし、これらの連携や活動体制に関する具体的な方針を事業計画などの文書へ明文化するまでには至っていない。 今後は、地域との交流や連携手順を文書化し、クラブとして地域交流の取組を更に広げていくことを期待したい。

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	クラブでは、外部の社会資源を有効に活用する取組として、長崎県の土曜事業を活用した金管楽器アンサンブルの演奏ボランティアを受け入れている。開催時には、土曜日に登所しているクラブの子どもたちだけでなく、併設するこども園園児も合同で参加して音楽を鑑賞する機会を創出しており、子どもたちの情操教育に繋げている。 受入に際しては、事前に守秘義務に関する心得の確認や電話連絡調整を行うとともに、保護者には当日の写真使用等に関する同意を文書で取り交わすなど、必要な事前の手順も行っていることがわかる。 ただし、これらのボランティアの受入基準や、小中学校の体験・見学等への協力に関する基本姿勢、登録手続き等を定めた具体的なマニュアルの明文化には至っていない。 今後は、独自のボランティア受入マニュアルを整備し、組織的な受入体制を明確にしていくことが望まれる。
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	クラブでは、小学校教諭と日常的に顔を合わせて夏休みの行事予定や登録児童名簿を共有するなど、学校との密な連携体制を築いている。 権利侵害が疑われる事例が生じた際には、要保護児童対策地域協議会の要請に応じて主任が会議へ参加し、関係者と直接事例を検討する連携体制を整えている。 また、関係機関のリストを作成し、周辺の放課後等デイサービスと利用している子どもの情報を緊密に共有している他、行政の担当課から届く情報を職員ミーティングでの伝達や文書回覧にて共有している。クラブが関係機関等と密に連携していることは優れた点である。
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	学童長は、小学校区コミュニティ協議会へ定期的に出席し、学校関係者や民生委員、協議会参画の各事業所の代表者と情報交換を重ねている。会議では各委員からの現状報告や地域の課題に耳を傾け、周辺環境の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。 また、小学校区青少年育成協議会や放課後子ども教室とも連携を深めており、子どもたちと共にビオトープの清掃活動に取り組んでいる他、長崎土曜学習応援団の講師を招いたサイエンスマジックの開催、ふれあいセンター祭りや、まもり隊の活動への参加など、地域に根ざした交流を実践している。更に地域の情報誌を活用して情報発信や収集を行うなど、多様な関係機関や活動を通じて地域の声を捉え、ニーズ把握に取り組んでいることは、特筆すべき点である。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	クラブでは、地域貢献やコミュニティの活性化に向け、子どもたちと職員が毎日通う通学路を対象とした自主的な清掃活動を継続している他、少年消防クラブの啓発活動への参加など、社会福祉事業にとどまらない活動を展開している。また母体法人は、秋の収穫祭にて、園児の踊り披露や野菜販売、抽選会などを通じて地域住民が集う貴重な交流の場を創出している。 公益的な取組として、把握した地域ニーズをもとに将来的な子ども食堂の開設を視野に、キッチン設備の活用を模索すべく、主任と共に行政や主催者との勉強会に臨み、運営上の注意点などを直接情報収集している。更に、災害時には地域住民からの要請に応じてクラブを避難場所として提供することとしている。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-１　利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１）　子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	職員は、日頃の育成支援において、子どもや保護者の意思を尊重し、一人ひとりに寄り添った保育を実践している。職員は、基本姿勢を示した“支援員の心得”を職員間で確認している他、指導計画にもこれらの尊重の姿勢が反映している。また、資質向上に向けて県や市が主催する外部研修に参加している他、併設するこども園との合同勉強会を計画している。 今後は、理念・基本方針を目指す意識を高めるとともに、虐待の芽チェックシート等を活用しながら、子どもや保護者を尊重する姿勢について、職員間で共通理解を更に深めていくことに期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	クラブでは、子どもや保護者が安心して生活できるよう、プライバシー保護に努めている。法人の就業規則に基づき、職員は入職時に守秘義務の誓約書を提出している他、クラブは保護者に対して相談窓口を主任に一本化するとともに、子どもの写真掲載に関する同意書を事前に取得している。 日々の生活の場においては、子どものプライバシーを守るために、水遊び時の着替えで男女を分けてカーテンを閉じるなど徹底している。また、外遊び時の盗撮防止や不審者対策、子どもの写真を撮影した際には職員端末からの確実な削除など徹底している。 ただし、法人の就業規則にプライバシー保護の条項はあるものの、クラブとして活用するマニュアルは確認できない。今後は、クラブ独自のマニュアルとして整備することが望まれる。
Ⅲ－１－（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	クラブでは、利用希望者が適切な選択を行えるよう、新1年生の保護者が集まる入学説明会の場を活用してクラブの特色をまとめたチラシやリーフレットを配布している他、市のWebサイトへ情報を掲載し、周知を図っている。 就学時健診の際には仮申し込み書を配布し、仮申し込み書回収時に“入所のしおり”を手渡し、その後しおりに沿った説明を実施している。秋口からの問い合わせや見学希望に対しても、実際の育成支援の様子を見てもらうなど年間を通じて柔軟に受け入れており、個別ニーズに即した相談体制を整備している。 地域や学校と連携しながら、利用希望の子どもや保護者へ必要な情報を分かりやすく届けていることは高く評価できる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	クラブでは、保護者が安心して子どもを預けられるよう、利用開始や内容変更に際して説明を行っている。 入所時には契約書や児童調査票、アレルギー確認等の各種書面を取り交わすとともに、入所説明会後には個別面談を実施して意向や状況を詳細に把握している。5月以降の途中入所についても同様の面談手順を履行している。特に新1年生には、職員が入学式前の春休み期間から下校時の受入れ方法を確認し、4月の登所開始後には小学校からクラブまでの道順を実地で指導している。また、職員は外国籍など文章での理解が難しい保護者には口頭で個別に説明する他、利用料等の変更時には文書や連絡アプリを用いて速やかに通知している。 家庭の事情や子どもの特性に応じて、分かりやすく説明していることは高く評価できる。
~~32~~	~~Ⅲ-1-(2)-③~~	~~福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。~~		【評価外】

Ⅲ－１－（３）　子どもや保護者等満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	子どもや保護者等の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	クラブでは、日常の保育現場において子どもの表情や様子から満足度を推し量るとともに、おやつの好みなどを口頭で直接尋ねている。保護者には、送迎時の対話や個別面談を通じて要望や意見を聴取しており、受け付けた相談内容は記録に残した上で窓口である主任から学童長へ報告している。プライバシーや信頼関係に配慮しつつ、案件に応じて必要な範囲での職員間共有や改善策を検討し、日々の保育へ反映していることがわかる。 現在は保護者への負担軽減を考慮し、子どもや保護者を対象とした無記名アンケートなどの定期的な満足度調査は実施しておらず、コロナ禍以降は保護者会も中断したままとなっている。 今後は、全保護者からの意見や要望を収集するアンケート調査の実施など、意向把握の仕組みを構築していくことに期待したい。
Ⅲ－１－（４）　子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	クラブでは、苦情解決責任者や受付担当者、第三者委員からなる体制を整え、保護者や子どもから寄せられた意見には組織全体で迅速かつ誠実に対応している。 苦情が発生した際には、主任から学童長、理事長へと即座に報告し、該当職員への聞き取りや保護者、子どもへ謝罪するとともにフィードバックを行っている。 職員は、日頃から送迎時の対話や連絡アプリの活用により相談しやすい関係づくりに努めており、受け付けた事案は職員間で速やかに共有して再発防止に活かしている。 現状では、クラブはこれらの受付体制を入所のしおり等に明記しておらず、意見箱や匿名カード等の申出を促す工夫もこれからである。 今後は、しおりへ苦情窓口を明記するとともに、相談・苦情記録簿への記録を管理し再発防止に努めることに期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-②	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b	クラブでは、子どもや保護者が周囲を気にせず安心して意見を述べられるよう、環境を整えている。 クラブには、送迎時の対面対応の他、電話やメールなど複数の手段があり、保護者の希望に合わせて日時を設定して面談を行っている。面談時には所定の場所を活用してカーテンを引くなど、プライバシーに配慮した空間を確保し、主任が窓口となって対応している。また、子どもにも日々の関わりの中で思いを汲み取る声かけを行っている。 一方で、複数の相談方法や受付担当者を自由に選べる仕組みを明記した専用の案内文書の作成や、子どもたちへの積極的な周知はこれからである。 今後は、受付体制をひまわり通信等の広報物へ分かりやすく記載し、より広く周知していくことに期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	職員は、日頃の送迎時等の対話を通じて保護者との良好なコミュニケーションや関係構築に努めている。 職員が意見や相談を受けた際には、職員から主任へ速やかに報告しており、重要な内容はミーティング等で検討・共有して日々の保育へ迅速に反映している。対応策やその後の経過についても保護者へ伝達している他、必要に応じて関係書類を見直すなど、意見をクラブの質の向上へ繋げる取組を実践している。 一方で、意見箱の設置やアンケートの実施など、利用者の意見をより積極的に把握する仕組みづくりはこれからの状況である。 今後は、複数の意見回収の方法を導入して更なる質の向上を図ることに期待したい。

Ⅲ－１－（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	子どもの安心・安全を守るため、クラブは学童長を責任者とするリスクマネジメント体制を構築している。市の基準をもとに最新の内容へ更新を重ねている安全管理マニュアルを各クラブに設置し、事故発生時には主任を中心に速やかに職員へ周知・共有して安全確保を図る手順を明確にしている。 また、定期的な避難訓練の実施や安全点検表による確認、県や市が主催する外部研修への参加など、職員は安全管理意識の醸成に努めている。 一方で、全職員を対象とした安全確保・事故防止に関する組織的な内部研修の実施や、事故を未然に防ぐためのヒヤリハット事例の積極的な収集・分析はこれからである。 今後は、些細な気づきでも業務日誌等へ記録し、収集した事例の要因分析や対策検討に職員全体が参画するリスクマネジメント体制の構築に期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	クラブでは、室内に空気清浄機を設置し、室温管理と換気を徹底している他、清掃や消毒の手順を可視化した環境整備チェック表を目に付きやすい場所に掲示して毎日の清潔な空間維持に努めている。 クラブは、主任を中心に感染症発生時の対応を含めた安全管理マニュアルを整備しており、市や県が主催する支援員研修等での学びを反映し、定期的な見直しと内容の更新を重ねている。また、学校とも情報連携を図り、状況に応じて入所のしおりや連絡網にて、保護者へ協力を依頼する体制が機能している。 一方で、マニュアルに定めた対応策や最新の知見について、全職員が等しく理解を深めるための定期的な勉強会の開催や習熟度の確認はこれからである。 今後の取組に期待したい。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	クラブは土砂災害警戒区域に含まれており、子どもの安全確保に向けた実践的な防災対策を実施している。安全管理マニュアルや避難確保計画を整備し、防災ヘルメットの常備や火災・地震・土砂災害を想定した避難訓練を定期的に行っている。訓練の際には、クイズ形式で子どもたちが危険箇所を考える機会を設けるなど、職員は子どもの意見を防災教育を取り入れている他、予告なしの訓練や怪我人確認の伝達訓練などを行っている。 一方で、行政や消防署といった他機関と連携した合同訓練や、消火器の取扱訓練、災害時の職員の安否確認手段の明確化はこれからである。また、長期休暇時等を想定した保護者への確実な引き渡し手順の取り決めは検討課題となっている。 今後は、学校や地域との連携体制を深めるとともに、引き渡しルールの明文化と保護者への周知を図ることを期待したい。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	クラブでは、不審者の侵入を「逃げるより防ぐ」ことを主眼に置き、現場の実態に即した防犯・避難体制を構築している。また、最新の情報を反映した安全管理マニュアルを備え、年1回独自の合言葉を用いた実践的な侵入防止訓練を実施しており、机の配置や各職員の立ち位置、隣接するこども園の事務室と連動した非常口の開錠手順などを確認し、役割の共有に努めている。 更に、外遊び時の確実な子どもの位置の把握や門扉の施錠、子どもたちへの“いかのおすし”などの防犯指導も日頃から徹底している。 一方で、見直しを随時行っているマニュアルに改訂日を明記しておらず、警察署等の専門機関や地域と連携した合同研修・立ち合い訓練はこれからである。 今後は、警察署等との連携による合同訓練の実施を検討するとともに、マニュアルへ改訂履歴を記録し、より確実な防犯体制を維持していくことに期待したい。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	Ⅲ-2-(1)-①	育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	クラブでは、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な育成支援を提供するため、実効性の高い標準的な実施方法を確立している。 年間指導計画や毎月各担任が策定する月案には、単なる活動内容に留まらず支援上の配慮や留意点を詳細に明記し、これらをマニュアル相当の基準として運用している。作成した計画は主任や園長による確認を経て各クラスのミーティングファイルに保管し、職員がロッカー等でいつでも確認できる環境を整えている。 また、日々の業務日誌への記録や都度の相談を通して職員間での情報共有に努めるとともに、形式的なマニュアルに捉われすぎず「子どもの小さな変化に気づき、声に耳を傾ける」という姿勢を大切にした保育を実践している。 計画に沿った細やかな配慮と確実な周知体制を構築していることは、特筆すべき点である。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	クラブでは、子どもの成長や日々の状況変化に即応できるよう、育成支援の標準的な実施方法の定期的な検証・見直し体制を確立している。 毎月各担任が作成する月案は振り返りを行い、翌週や翌月の計画に反映している他、基本となる年間保育計画についても年度毎の子どもの育成状況や課題に応じて適宜見直しを行っている。また、業務日誌への記録やミーティングでの話合いにて、職員間で振り返りや見直しを重ね、翌月への保育に活かしている。 更に、専門誌などの参考資料を購読して学びに繋げている他、他施設との勉強会や保護者からの意見を取り入れながら保育内容のブラッシュアップを図っている。 現場の実態に即した柔軟かつ継続的な検証・見直しのサイクルが機能していることは、高く評価できる。

Ⅲ－２－（２）　子どもに対する育成支援の計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	育成支援の計画を適切に策定している。	b	クラブでは、学童長を責任者とし、子どもの実態や年度毎の特性に応じた育成支援の計画を策定している。前年度の状況や個々の子どもの特性、習い事との兼ね合い等を踏まえ、年間保育計画に準じる形で各クラスが月案を作成し、低学年の登所定着や高学年のリーダー性育成など、年齢に応じたねらいを定めて毎月振り返りを行っている。 障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの支援に関しては、放課後等デイサービス等の関係機関と連絡を取り合い、家庭での様子や特性を共有しており、業務日誌に苦手なことや対応策を細やかに記録して、職員間で共通理解を図っている。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b	クラブでは、日々の保育実践やクラスごとの対話を通して、子どもの育ちや意向に応じて計画を修正している。主任が策定する年間保育計画の下、各担任が作成した育成支援計画について主任が内容を確認し、必要に応じて指導助言を行っている。 普段の会話から汲み取った子どもの声をもとに集団遊びの計画を変更する等、子どもの主体性や自己肯定感を養う関わりを大切にしている他、クリスマス時期に子どもが目標達成するとシールを貼ってツリーを彩ることで、視覚的に意欲が高まる工夫が確認できる。 一方で、月案は計画のみで、反省、振り返り、課題等の記述欄は設けておらず、前月の進行具合についての評価や、子どもの姿、見直し後の変更内容等の書面化はこれからである。 今後は、クラスごとで行っている口頭での振り返りを、月案等に確実に記録し集約して、組織的な評価・見直しの仕組みとして定着させていくことに期待したい。

Ⅲ－２－（３）　育成支援実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	クラブでは、子どもの日々の姿や育成支援の状況を把握するため、児童調査票や 業務日誌等の統一した様式を用いた記録で共有体制を確立している。クラスの日誌には正規職員だけでなく補助員も個別に記入し、子どもの様子だけでなく、「どのような声掛けを行い、どう変化したか」といった支援員の関わりや成功事例まで具体的に記述している。 毎日出勤しない職員も含め、全員が必ず日誌に目を通す仕組みを徹底している他、土曜日の合同保育時や職員のクラス移動時にも他クラスの日誌を確認し合うなど、情報共有を行っている。 記録の書き方にバラつきが生じやすい職員には、主任が個別に対話しながら補足をアドバイスしたり、称賛のコメントを寄せたりと丁寧な指導に努めている。 現場の実態に即した情報共有の仕組みが機能している取組は優れているといえる。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	b	法人で策定している個人情報保護規程や文書管理規程に基づき、クラブでは記録管理の責任者を学童長とした情報管理体制を整えている。 子どもや保護者に関する重要な書類は、職員が文書の保存期間を把握し、所定のキャビネット内で施錠、管理している。 また、保護者には個人情報保護に関して説明し、子どもの写真掲載に関する同意書を取得していることが確認できる。

Ａ－１　育成支援

Ａ－１－（１）　子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備				
項　　目			評価	コメント
1	A-1-(1)-①	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	クラブでは、子どもたちが快適かつ安全に過ごせるよう、生活の場にふさわしい環境を整備している。室内の温度管理を徹底し、子どもの来所前にカーテンを閉めてエアコンの効果を高める工夫や、空気清浄機の設置、水分補給の促しなど細やかに配慮している。 室内には学年や発達段階に応じたロッカー、長机、靴箱等の設備を備え、宿題を終えた後の自主学習ができる環境も確保している。図書館の譲渡会等を有効活用し、「こんな本が読みたい」という子どもの声を反映し設置している他、玩具の譲り合いを通じて社会性を育む関わりも大切にしている。また、清潔に保った畳スペースを設けている他、体調不良児が出た際には事務室に設けた簡易ベッド等で静養できる環境を整えている。 子どもが安心して過ごすことができる環境づくりは、高く評価できる。
Ａ－１－（２）　放課後児童クラブにおける育成支援				
2	A-1-(2)-①	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	b	クラブでは、日々の活動の目安となるようホワイトボードに当日のスケジュールを掲示している他、生活リズムが変わりやすい夏休みなどの長期休暇前には、プレハブに集合して朝の点呼や一日の過ごし方の確認を行い、子どもの不安解消に努めている。 また、お迎え時には保護者に子どもの様子を対面で細やかに伝えている他、ひまわり通信に活動写真を掲載して、日常の活き活きとした姿を共有している。退所を検討する子どもや保護者にはその意思や理由を尊重し、子どもの気持ちの背景に寄り添いながら対話を重ねている。 一方で、入所時や長期休暇前の子ども向けの過ごし方の事前説明や、理解を深めるための視覚的な文書等の工夫はこれからである。 今後も、現在の関わりを土台としつつ、子どもたちがクラブのルールや楽しさを理解できる周知方法を整えていくことに期待したい。

3	A-1-(2)-②	子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	クラブでは、子どもの確実な所在把握と安全管理を掲げ、ICTシステムと職員間の連携を組み合わせた出欠確認を行っている。当月から連絡アプリを導入し、子どもが玄関のタブレットに個人カードをタッチすることでリアルタイムに登所を記録し、自動で保護者へ通知が届く仕組みを構築している。 日々の出欠や急な予定変更は保護者からアプリを通じて受け付け、主任が出席簿やホワイトボードへ反映させ、一人ひとりの予定を全職員で共有している。万が一、予定時間になっても来所しない子どもがいる場合は、同クラスの他の子どもへの聞き取りを行うとともに、主任を通じて即座に保護者へ電話連絡を行い、速やかな所在確認を徹底している。 入所説明会やひまわり通信等にて保護者への出欠連絡の協力も含め、子どもの安全に関わるミスを未然に防ぐさまざまな取組は高く評価できる。
A－1－（3）　子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援				
4	A-1-(3)-①	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	b	クラブでは、子どもたちが一日の見通しを持って主体的に過ごせるよう、簡潔でわかりやすい時間の区切りや生活環境を整えている。毎日のスケジュールを大きな模造紙やホワイトボードに掲示し、子ども自身が時間と予定を自主的に意識できるよう工夫している。 また、入所のしおりに基本スケジュールを明記している他、宿題時間を20分間と定め、終わらなかった宿題をクラブで続けるか、家庭で行うかを子ども自身の判断に委ねて見守ることで、自主性を促している。 更に、清掃活動や避難訓練を異年齢のグループで行い、高学年が下級生の面倒を見ながら主体的に遊びやルールに関われるよう援助している。
5	A-1-(3)-②	日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	クラブでは、年度初めに新1年生を対象としたオリエンテーションを行い、職員が運動場を巡りながら遊具の安全な使い方を指導している他、高学年の子どもがトイレの使い方や荷物の置き方を下級生へ教える等、クラブ全体のルーティンの定着を図っている。 整理整頓の指導では、「水筒を奥に置かないと落下してお友達が怪我をする」「荷物がはみ出ていると引っかかる」といった具体的な理由を添えて声掛けし、理解を促し納得できるよう支援している。また、1年生も参加する拭き掃除やゴミ拾いなどの当番活動を通して、自分たちの生活空間を美しく保つ協調性を養っている。 ミーティング等で子どもの様子を細やかに共有し、配慮が必要な子どものロッカー配置や視覚的配慮など、取り組みやすい環境構成への取組は高く評価できる。
6	A-1-(3)-③	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	b	職員は、子どもの来所時には「おかえりなさい」と元気よく迎え入れて、表情や様子を観察し、些細な変化や不調の早期把握に努めている。室内を“遊びの部屋”と“勉強とおやつの部屋”にゾーニングし、静かに読書したい子どもの空間を確保している他、子どもが好む多様な玩具を設置している。また、制作途中の作品は翌日も続けられるよう、他児はそれに触れないという相互尊重のルールが定着している。 一方で、大人主導や依存に陥らない適切な距離感の保ち方については、職員間で一部に認識の差があることが伺える。 今後は、ミーティング等を通して全職員が同等の視点を持って子どもへの理解を深め、より質の高い主体性を育む保育に努めることに期待したい。

7	A-1-(3)-⑤	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	b	クラブでは、室内をゾーニングして子ども同士が自発的に遊びを選択・展開できる環境を整え、大人への過度な依存にならないよう心掛けている。子ども間で意見の対立やケンカが発生した際は、近くにいる職員が速やかに仲介し、双方の言い分を聴き取って互いの気持ちを言葉で伝え合えるようサポートしている。 また、学校でのトラブル情報は窓口となる主任から全職員に伝え、該当児の様子をさりげなく注視していじめの発生防止や早期対応に努めている。 一方で、各クラスからの細かな状況変化の把握や、職員間での受け止め方の統一については検討が求められる。 今後は、見守り体制を継続しつつ、支援事例を共有していく中で、職員間の指導・援助の足並みを揃え、より質の高い保育となることに期待したい。
8	A-1-(3)-⑥	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	b	日頃から “支援員の心得” に基づき、大人の意見や願望を押し付けず、子どもの話を誘導せずにじっくりと聴く話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。職員を独占したい子どもがいる場合には、その思いを優しく受け止めつつ他の子どもも自然に巻き込めるよう配慮している。また、避難訓練時の意見交換や “ひまわりマルシェ” 等の行事において、高学年がお店屋さん役を担い、菓子等の商品レイアウトや飾り付けを子ども同士の話合いで決定するなど、意見を反映する機会を設けている。 一方で、子どもたちが行事に関わる際の具体的な段取りや準備のプロセスを、事前に見通しが持てる形で子どもや保護者へ提示・周知する取組はこれからである。 今後は、現在の子どもを尊重する姿勢を大切にしつつ、行事への参画手順を分かりやすく共有し、子どもの更なる自発的な表現力を育んでいくことが望まれる。
A－1－（4）　固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援				
9	A-1-(4)-①	障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	クラブでは、入所時に保護者が記入した児童調査票をもとに個別面談を実施し、健康状態や特性、保護者の意向を聴取している他、小学校とも情報共有を図って状況を把握している。 職員は、現場において、子どもがパニックや不安を覚えた際に落ち着けるよう室内に “段ボールハウス” を制作して配置する工夫や、多目的トイレの整備、加配支援員の適切な配置など環境調整を徹底している。 集団生活が子どもとって真に最適であるかを熟考し、温かく見守り続ける姿勢と受入れに向けた取組は高く評価できる。
10	A-1-(4)-②	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	クラブでは、入所時の保護者からの情報共有に加え、日々の活動における子どもの変化や特性、具体的な関わり方などを業務日誌に記録し、職員間での共通理解を図っている。 毎日のミーティングにて、記録をもとに事例検討や支援方法の共有を行っており、個々の状態に応じた環境を整えている。 また、小学校教諭がクラブへ来所しての状況確認や、放課後等デイサービスとの定期的な情報共有など、主任が窓口となって他機関との密なネットワークを構築している。 更に全職員が発達障害に関する研修を受講し、日々の業務日誌やミーティングを通して、落ち着いて過ごせた成功例等を共有し、組織全体で育成支援の平準化を図っている。 本来なら家庭でゆっくり過ごす時間であるという子どもの心理に配慮し、集団と個別のバランスを見極めた質の高い育成支援を行っていることは、高く評価できる。

11	A-1-(4)-③	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	クラブでは、家庭環境への配慮や虐待リスクの早期発見において、行政や関係機関との協力体制を確立している。 職員が家庭状況等に配慮が必要な子どもを発見した際は、学童長に報告し安全管理マニュアル等に基づき迅速に対応している。 クラブでは主任が要保護児童対策地域協議会の会議へ参加している他、市子育てサポート課といつでも連絡が取れるホットラインを構築しており、通報や相談窓口として機能している。 また、主任は保護司を務めている専門性を活かし、学校長や担任、行政と連携しながら子どもの状況に応じた情報交換を行っている。得られた情報は、守秘義務とプライバシーに万全の配慮を施した上で、業務日誌やミーティングを通して職員間で共有し、日々の生活における見守り体制に繋げている。 地域一体となったセーフティネットをクラブとして整備していることは、高く評価できる。
A－1－（5）　適切なおやつや食事の提供				
12	A-1-(5)-①	放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	クラブでは、定期的に手作りおやつを提供している他、土曜日や夏休みには、“もぐデリ”と称して、ひな祭りのちらし寿司や白玉団子、夏のかき氷など、子どもが楽しめるような季節のメニューを企画し、調理している。 職員は、食物アレルギー食材の除去に努め、全体メニューにカレーや餃子を採用する工夫や、苦手な野菜を小さく刻んで料理に忍ばせ、言葉掛けすることで無理なく挑戦できるよう配慮している。 また、市販のおやつが重複しないよう配慮し、おやつの時間には座席を固定して、マナーを守って落ち着いて食する環境を構成するとともに、時にはクイズ形式を取り入れるなど空間づくりに工夫している。 子どもの楽しみであるおやつの時間に、さまざまな企画や工夫を凝らして提供していることは高く評価できる。
13	A-1-(5)-②	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	b	クラブでの食物アレルギーに関しては、利用開始までに食事状況確認書や情報提供票を用いて全ての子どもの状況を調査し、毎年内容を更新して全職員で共有している。 職員は、おやつ提供時に配膳担当による目視確認や代替食の用意を徹底している他、高学年の子どもには自ら成分表示を確認できるよう促すなど将来を見据えた指導も行っている。 また、窒息事故防止に向けて、1年生を中心に食べる姿勢や一度に口へ詰め込みすぎないよう、食事中の見守りとマナー指導を徹底している。 一方で、嘔吐物処理セット等の備えはあるものの、食物アレルギー発症時や突発的な事故を想定した職員向けの実践的な緊急対応訓練はこれからである。 今後は、現在の予防措置を継続しつつ、定期的なシミュレーション訓練を取り入れ、いざという時に確実な対応ができるよう取り組むことが待たれる。
A－1－（6）　安全と衛生の確保				
14	A-1-(6)-①	子どもの安全を確保する取組を行っている。	a	クラブでは、環境整備チェック表 に基づき、毎日子どもが来所する前の施設点検や清掃、月1回の定期安全点検を実施している。 職員は、子どもの安全な登降所に向けては、児童調査票で事前に帰宅路や習い事の有無を把握し、出席簿への記入や毎日のホワイトボード掲示を通じて、職員と子どもの双方が視覚的に確認できるよう工夫している。また、近隣に住む職員による道路工事等の地域環境の変化の共有や、緊急時の保護者への連絡体制も確立している。 安全管理マニュアルは、日々の訓練や日誌から得た反省や事例をもとに毎年ブラッシュアップを重ね、事故や怪我が発生した際は、クラブ内で事故報告書に発生時刻や経過を記録して再発防止に努めている。 組織全体で高い危機意識を持ち、予防と事故発生時の対応に取り組んでいることは、高く評価できる。

15	A-1-(6)-②	衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a	クラブでは、衛生管理に関する日常の取組として、子どもに手洗いや消毒の徹底を促している他、毎日子どもたち自身が掃除や机の消毒を行う時間を設けて、一緒に清潔保持に努めている。 特に手作りおやつの調理や準備の際には、職員は子どもにマスクやバンダナの着用、事前の入念な手洗いを義務付け、爪の長さまで確実に確認する徹底した衛生チェックを行っている。 職員自身の身だしなみや衛生管理については、常識を守るとともに互いに声を掛け合っている。 児童調査票等によるアレルギー等の情報共有も含め、子どもにとって安全で清潔な環境となるよう日々取り組んでいることは高く評価できる。

A－2 保護者・学校との連携

A－2－（1） 保護者との連携

16	A-2-(1)-①	保護者との協力関係を築いている。	b	クラブでは、保護者の負担軽減を最優先に考え、クラブで対応できることは職員で担うという配慮の下、お迎え時には対面でのコミュニケーションを重視し、子どもの様子や宿題の進捗状況等を伝えて家庭との連携を図っている。 また、毎月ひまわり通信を配信してクラブでの生活全般や行事の様子を共有している他、連絡アプリの一斉配信機能も活用して情報提供を行っている。 個別連絡や相談の返信については主任が窓口となり、文章のニュアンスによる誤解が生じないよう配慮しながら対応している。 一方で、保護者同士が交流する機会や保護者参加の行事は現在中断している状況である。今後は、現在の対面を重視した良好な関係性を土台としつつ、保護者負担にならない範囲で気軽に集える機会を設け、更なる連携を深めていくことに期待したい。

A－2－（2） 学校との連携

17	A-2-(2)-①	子どもの生活の連続性の保障するため、学校との連携を図っている。	a	子どもの発達や生活の連続性を保障するため、クラブでは、連絡調整の担当窓口を主任に一本化し、小学校との日常的連携を確立しており、毎月の児童名簿提出や夏休み時の行事予定表を共有している他、学校発信の連絡配信アプリに主任が登録して学校動向をリアルタイムに把握している。 特に環境変化の大きい1年生は、下校が遅れる際などに主任が直接学校へ出向いて情報を共有する他、夏には担任教諭と面談を行って個々の状況を把握している。また、緊急時に備えて家庭環境や児童の状況変化に即座に対応できる体制を構築しており、クラブはこれらの連携体制を入所説明会で保護者に説明している。 運動場利用時のルール指導や、担任教諭の来所時の情報交換、ICTを活用した保護者連絡など、多角的に学校との生活の連続性を保障した取組は優れているといえる。

A－3 子どもの権利擁護

A－3－（1） 子どもの権利擁護

18	A-3-(1)-①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b	クラブでは、“支援員の心得”を作成し、新任職員の着任時に配付して説明を行うことで職場倫理の周知を図っている。 また、子どもの話に耳を傾け、毎日の表情や生活上の細かな変化を見逃さずに寄り添い、子ども同士の関わりについては互いの気持ちの代弁や理解をサポートする育成支援に努めている。 不適切な関わりの防止について、ミーティングにて子どもへの対応を職員間で検討する他、問題発生時には主任から学童長への報告や行政との連携を行う体制を整えている。 ただし、権利擁護に関する職員の認識や対応には個人差があるため、理念や心得の定期的な読み合わせに加え、全職員でNGワードを検討するなどの主体的な学習機会を設け、子どもの権利保障についてさらに理解を深めていくことが望まれる。

（放課後児童クラブ）

事業所プロフィール（事前資料）

1　事業者の状況

ふりがな 事業所名称	なめしがくどうくらぶひまわり 滑石学童クラブひまわり		
事業所 所在地	〒852-8061 長崎市滑石6丁目1-59	電　話	095-855-2066
		ＦＡＸ	095-855-2066
管理者名	管理者名　長岡　尚子　　職　名　施設長		
設置者 所在地	〒851-0101 長崎市古賀町1503番地1	電　話	095-801-5539
		ＦＡＸ	095-801-5530
運営主体名	社会福祉法人 長崎市福祉事業協会 代表者名　田中　信春　　職　名　理事長		
届出（事業開始） 年月日	平成　31年　4 月　1 日		
電子メール アドレス	n.g.club-himawari@blue.ocn.ne.jp		
ホームページ アドレス	www.n-socialwork-or.jp(法人)　www.nameshi-hoikuen.com（滑石保育園）		
利用 定員	130人	登録児童数	86人

2　職員の状況

職種	人数	職種	人数
放課後児童支援員	常勤　3人 非常勤　0人	補助員	常勤　0人 非常勤　7人
アルバイト	常勤　0人 非常勤　1人	事務員兼補助員	常勤　1人 非常勤　0人

3　設備等の状況

室　名	室　数	面　積	室　名	室　数	面　積
遊　戯　室	4室	383.39㎡	静　養　室	室	㎡
学　習　室	室	㎡	ト　イ　レ	9室	20.73㎡
図　書　室	室	㎡	屋外遊技場	—	㎡
調　理　室	2室	19.94㎡		室	㎡
事　務　室	2室	12.65㎡		室	㎡
屋外遊具	のぼり棒				

4　開所時間

区　分	通常開所時間	時間外（延長）開所時間	備　考
平　日	14：00～19：00		
土　曜	8：00～18：00		
日・祝日			
長期休暇日 （夏休み等）	8：00～19：00		
そ の 他			

5　児童数

区　分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	その他	合　計
人　数	20人	24人	16人	10人	13人	9人	人	92人

6　おやつの状況

おやつの提供　　（有）・無

7　事業所運営に対する評価・苦情処理体制等

自己評価制度の導入の有無	有・（無）
苦情処理体制の設置の有無	（有）・無
第三者委員設置の有無	（有）・無

8　災害事故防止

各種防災訓練	避難訓練	年　2回（実施月：　4月、7月　）
	消火訓練	年　0回（実施月：　　）
	通報訓練	年　2回（実施月：　11月　）

9　保険加入状況（該当する項目に○印）

○	施設の構造上の問題や管理の不備等施設側の責任により預かり児童がけが等をした場合の補償
○	施設の構造上の問題や管理の不備等施設側の責任により預かり児童の持ち物を破損した場合の補償
○	施設側の責任ではないが、活動中の児童がけが等をした場合の補償
○	施設側の責任ではないが、活動中の児童等の持ち物を破損した場合の補償
	その他（企業総合保険財産条項　）
	保険に加入していない

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　子ども）

評価機関名	福祉総合評価機構

事業所名称	滑石学童クラブひまわり

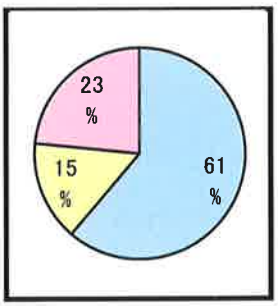
調査の対象・方法	対象：　滑石学童クラブひまわりの利用者 方法：　対象者へ調査用紙を配布。 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収。

調査実施期間	令和 7 年 12 月 8 日から　令和 7 年 12 月 25 日まで

利用者総数	92　人
調査対象者数	32　人
有効回答数	17　人
回収率	53　%

アンケート結果平均（無回答・無効・非該当を除く 248 件内）

はい	152 件	61%
いいえ	38 件	15%
どちらともいえない	58 件	23%



総　評	本アンケートは32人中17人の回答を得て53%の回収率となった。 アンケート実施にあたり、放課後児童クラブに配付を依頼し、子ども本人が直接記入し投函するよう、協力を得て実施した。 結果は、問10「遊ぶ時に守るべき決まり（約束ごと）は、わかりやすいですか」100%が最も高く、次いで問1「先生は親切、ていねいに対応してくれますか」、問11「放課後児童クラブでは、いろんなお友達と一緒に遊び、楽しく安心してすごせますか」、問12「あなたが自由にリラックスして使えるような道具や場所がありますか」が82.4%と続いている。 このような結果から、子どもたちは職員へ信頼感を持っており、放課後児童クラブでの時間が本人にとって楽しく、安心できる居場所であることが現れた結果となっている。今後も、子どもたちの声に耳を傾け、育成支援の質の向上に繋げることを期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　子ども）

事業所名称	滑石学童クラブひまわり	有効回答数	17 人

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	（%）
	1	先生は親切、ていねいに対応してくれますか。	はい	14 件	82.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			どちらともいえない	3 件	17.6%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	2	先生はいつでも気軽に声をかけてくれますか。	はい	12 件	70.6%
			いいえ	1 件	5.9%
			どちらともいえない	4 件	23.5%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	3	「あなたが秘密にしたいこと」を先生が他の人に話してしまったことがありますか。	はい	0 件	0.0%
			いいえ	14 件	82.4%
			どちらともいえない	3 件	17.6%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	4	こまったことを相談できる先生がいますか。	はい	11 件	64.7%
			いいえ	2 件	11.8%
			どちらともいえない	4 件	23.5%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	5	あなたが先生にお願いしたことが他の先生にも伝わっていますか。	はい	5 件	29.4%
			いいえ	1 件	5.9%
			どちらともいえない	11 件	64.7%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	6	先生はみんな同じようにあなたに接してくれますか。（先生によって言うことやすることが違うことがありませんか）	はい	10 件	58.8%
			いいえ	2 件	11.8%
			どちらともいえない	5 件	29.4%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	7	放課後児童クラブで地域での活動や交流会がありますか。	はい	8 件	47.1%
			いいえ	2 件	11.8%
			どちらともいえない	6 件	35.3%
			無回答・無効	1 件	5.9%
	8	放課後児童クラブの中でケガをしたり、気分が悪くなったりしたことがありますか。	はい	11 件	64.7%
			いいえ	5 件	29.4%
			どちらともいえない	1 件	5.9%
			無回答・無効	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　子ども）

事業所名称	滑石学童クラブひまわり	有効回答数	17 人

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	（%）
	9	【はいの場合】ケガをした後や気分が悪くなったりしたときは、先生はきちんと対応してくれましたか。	はい	10 件	58.8%
			いいえ	1 件	5.9%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			無回答・無効	0 件	0.0%
			非該当	6 件	35.3%
	10	遊ぶ時に守るべき決まり（約束ごと）は、わかりやすいですか。	はい	17 件	100.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	11	放課後児童クラブでは、いろんなお友達と一緒に遊び、楽しく安心してすごせますか。	はい	14 件	82.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			どちらともいえない	3 件	17.6%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	12	あなたが自由にリラックスして使えるような道具や場所がありますか。	はい	14 件	82.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			どちらともいえない	3 件	17.6%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	13	あなたのおうちの人が、ほかのお友達のおうちの人と交流する行事や活動などがありますか。	はい	2 件	14.3%
			いいえ	8 件	57.1%
			どちらともいえない	7 件	50.0%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	14	先生は、あなたの気持ちをわかって対応してくれますか。	はい	11 件	64.7%
			いいえ	2 件	11.8%
			どちらともいえない	4 件	23.5%
			無回答・無効	0 件	0.0%
	15	先生は、誰にでもやさしく対応してくれますか。	はい	13 件	76.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			どちらともいえない	4 件	23.5%
			無回答・無効	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　保護者）

評価機関名	福祉総合評価機構

事業所名称	滑石学童クラブひまわり

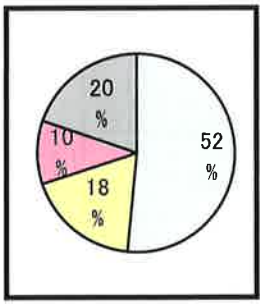
調査の対象・方法	対象：　調査対象放課後児童クラブの在籍児童保護者 方法：　対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

調査実施期間	2025年 12 月 8 日から　2025 年 12 月 25 日まで

利用者総数	92　人
調査対象者数	76　世帯
有効回答数	42　人
回収率	55　%

アンケート結果平均（無回答・無効・非該当を除く1125件内）

はい	580 件	52%
どちらともいえない	207 件	18%
いいえ	116 件	10%
わからない	222 件	20%



総　評	本アンケートは76世帯（92人）中、42人の回答を得て55%の回収率となった。 アンケートの結果から、保護者の満足度は全体を通して高く、特に問4「職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問22「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」が76.2%と最も高く、次いで問7「困ったことを相談できる職員がいますか」が73.8%と続いている。 一方、問6「サービスの内容等について、保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」9.5%が一番低く、次いで問26「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか」19.0%という結果となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い支援内容、保護者への配慮、環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、子どもへの対応や連絡手段などに意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、放課後児童クラブとして改善すべき項目に取り組み、更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　保護者）

事業所名称	滑石学童クラブひまわり	有効回答数	42　人

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の理念・基本方針	1	放課後児童クラブの基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	20 件	47.6%
			どちらともいえない	10 件	23.8%
			いいえ	4 件	9.5%
			わからない	8 件	19.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	19 件	45.2%
			どちらともいえない	1 件	2.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
			非該当	22 件	52.4%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の育成支援の基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	16 件	38.1%
			どちらともいえない	2 件	4.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	2.4%
			無回答	1 件	2.4%
			非該当	22 件	52.4%
職員の対応	4	職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	32 件	76.2%
			どちらともいえない	9 件	21.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	2.4%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや保護者が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	27 件	64.3%
			どちらともいえない	6 件	14.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	9 件	21.4%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	サービスの内容等について、保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	4 件	9.5%
			どちらともいえない	7 件	16.7%
			いいえ	14 件	33.3%
			わからない	17 件	40.5%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	31 件	73.8%
			どちらともいえない	6 件	14.3%
			いいえ	3 件	7.1%
			わからない	2 件	4.8%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	15 件	35.7%
			どちらともいえない	5 件	11.9%
			いいえ	4 件	9.5%
			わからない	18 件	42.9%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	23 件	54.8%
			どちらともいえない	13 件	31.0%
			いいえ	6 件	14.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	15 件	35.7%
			どちらともいえない	7 件	16.7%
			いいえ	2 件	4.8%
			わからない	18 件	42.9%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　保護者）

事業所名称	滑石学童クラブひまわり	有効回答数	42　人

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい	15 件	35.7%
			どちらともいえない	7 件	16.7%
			いいえ	1 件	2.4%
			わからない	19 件	45.2%
			無回答	0 件	0.0%
	12	職員の育成支援の姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい	20 件	47.6%
			どちらともいえない	10 件	23.8%
			いいえ	4 件	9.5%
			わからない	8 件	19.0%
			無回答	0 件	0.0%
地域との交流・連携	13	放課後児童クラブで地域での活動や交流会がありますか。	はい	20 件	47.6%
			どちらともいえない	5 件	11.9%
			いいえ	5 件	11.9%
			わからない	12 件	28.6%
			無回答	0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが放課後児童クラブの中で怪我をしたことがありますか。	はい	16 件	38.1%
			どちらともいえない	3 件	7.1%
			いいえ	22 件	52.4%
			わからない	1 件	2.4%
			無回答	0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい	13 件	31.0%
			どちらともいえない	1 件	2.4%
			いいえ	3 件	7.1%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
			非該当	26 件	61.9%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この放課後児童クラブを利用する前に、放課後児童クラブでの生活や育成支援の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	27 件	64.3%
			どちらともいえない	7 件	16.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	4.8%
			無回答	6 件	14.3%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	24 件	57.1%
			どちらともいえない	8 件	19.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	4 件	9.5%
			無回答	6 件	14.3%
内容サービス項目					
施設の環境	18	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	27 件	64.3%
			どちらともいえない	9 件	21.4%
			いいえ	2 件	4.8%
			わからない	3 件	7.1%
			無回答	1 件	2.4%
	19	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	27 件	64.3%
			どちらともいえない	6 件	14.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	8 件	19.0%
			無回答	1 件	2.4%
	20	クラブ外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	19 件	45.2%
			どちらともいえない	11 件	26.2%
			いいえ	3 件	7.1%
			わからない	8 件	19.0%
			無回答	1 件	2.4%

長崎県福祉サービス第三者評価　利用者調査結果（放課後児童クラブ　保護者）

事業所名称	滑石学童クラブひまわり	有効回答数	42　人

育成支援	21	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	16 件	38.1%
			どちらともいえない	14 件	33.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	11 件	26.2%
			無回答	1 件	2.4%
	22	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	32 件	76.2%
			どちらともいえない	2 件	4.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	7 件	16.7%
			無回答	1 件	2.4%
	23	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	17 件	40.5%
			どちらともいえない	11 件	26.2%
			いいえ	2 件	4.8%
			わからない	11 件	26.2%
			無回答	1 件	2.4%
保護者・学校との連携	24	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	17 件	40.5%
			どちらともいえない	11 件	26.2%
			いいえ	9 件	21.4%
			わからない	4 件	9.5%
			無回答	1 件	2.4%
	25	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	21 件	50.0%
			どちらともいえない	12 件	28.6%
			いいえ	7 件	16.7%
			わからない	1 件	2.4%
			無回答	1 件	2.4%
	26	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	8 件	19.0%
			どちらともいえない	9 件	21.4%
			いいえ	16 件	38.1%
			わからない	8 件	19.0%
			無回答	1 件	2.4%
	27	お子さんの生活の様子について、放課後児童クラブと学校の連携が図られていますか。	はい	17 件	40.5%
			どちらともいえない	11 件	26.2%
			いいえ	3 件	7.1%
			わからない	10 件	23.8%
			無回答	1 件	2.4%
安全性の確保	28	放課後児童クラブの施設やトイレ等の設備は、あらゆる人が利用しやすいように配慮されていますか。	はい	18 件	42.9%
			どちらともいえない	2 件	4.8%
			いいえ	4 件	9.5%
			わからない	18 件	42.9%
			無回答	0 件	0.0%
	29	放課後児童クラブの安全管理（事故・感染症の発生時の対応等）は、十分と思いますか。	はい	24 件	57.1%
			どちらともいえない	2 件	4.8%
			いいえ	2 件	4.8%
			わからない	13 件	31.0%
			無回答	1 件	2.4%